

## 総代選挙に関する公告

組合員の皆様へ

千葉県民共済生活協同組合の令和八年七月一日以降の総代選出にあたり定款及び総代選挙規約に基づき総代選挙を行うことを公告します。

## 記

- 一、総代定数 百二十名
  - 二、総代任期 二年
  - 三、総代選挙区分（立候補区分）五区分  
【一区】二十五人…船橋市 市川市 浦安市 習志野市 鎌ヶ谷市 【二区】二十四人…柏市 野田市 流山市 我孫子市 松戸市 【三区】二十四人…千葉市 県外  
【四区】二十三人…八千代市 佐倉市 香取市 四街道市 八街市 印西市 白井市  
成田市 銚子市 匝瑳市 旭市 富里市 印旛郡 香取郡 【五区】二十四人…東金市  
山武市 茂原市 南房総市 館山市 鴨川市 君津市 富津市 市原市 木更津市 勝浦市  
袖ヶ浦市 いすみ市 大網白里市 安房郡 夷隅郡 山武郡 長生郡
  - 四、総代立候補者の資格（被選挙権を有する条件）
    - ①組合員であり、かつ令和七年六月三十日現在の組合員名簿に登録されている者。
    - ②総代選挙規約第十四条（被選挙権を有しない者）の各号に該当しない者。
  - 五、総代立候補の受付日  
令和八年五月二十一日（木）の午前九時より午後四時まで
  - 六、総代立候補の受付場所  
船橋市本町二丁目三番十一号  
千葉県民共済生活協同組合選挙管理委員会事務局 電話〇四七（四三二）六六九〇
  - 七、総代立候補の方法等
    - ①総代立候補届の交付  
希望者に対して、前項受付場所にて、本公告日から総代立候補受付日の前日までの期間の平日午前九時から午後四時まで交付する。
    - ②総代立候補届の提出  
自筆で記入・捺印の上、受付日に立候補者本人が提出する。なお、本人確認のため、組合員証と運転免許証等の身分証明書を持参ください。
    - ③選挙管理委員会による資格審査
  - 八、総代選出方法等
    - ①総代選挙区分ごとに総代立候補者に対し総代選挙権を有する者による信任投票を行う。  
総代選挙権を有する者の資格については、組合員であり、かつ令和七年六月三十日現在の組合員名簿に登録されている者とする。投票の日時、場所、方法等は必要に応じ別途公告する。
    - ②信任投票による当選人決定方式は、総代選挙区分ごとに総代区分組合員の百分の一以上の有効信任票を得た者のうちから得票多数の順で当選人とする。但し、同数で総代区分定数を超える者がある場合には、くじ引きにより決定する。
    - ③右記の選挙の結果、総代定数に達する当選人が得られない場合は、次の通り当選人を決定する。
- 総代選挙規約に基づき、総代候補者推薦委員会が推薦した総代候補者を総代立候補者とし、総代選挙区分ごとの推薦順位に従い当選順位を定めた総代立候補者名簿を作成し、総代選挙区分ごとの総代定数不足数に対し、総代立候補者名簿の当選順位に従い、無投票で当選人とする。

以上

令和八年五月七日

千葉県民共済生活協同組合

選挙管理委員会